

議員提出議案第 1 号

皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の法制化を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり熊本県議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年12月19日提出

提出者 熊本県議会議員

藤川隆夫
吉永和世
南部隼平

熊本県議会議長 高野洋介様

皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の法制化を求める意見書

上皇上皇后両陛下におかれては、平成28年熊本地震発災後の余震もまだ収まらない中、避難所を御訪問頂き、被災した県民に大きな励ましを賜った。また、天皇皇后両陛下におかれては、令和3年に前年7月の豪雨災害の被災自治体をオンラインで結んだ全国初のお見舞いを賜り、被災者や災害対応尽力者にお声掛けいただき、県民も勇気づけられ、心温まるお見舞いとなった。皇室の御存在は、熊本県のみならず、全国の国民にとってなくてはならない、非常に重要なものとなっている。

また、悠仁親王殿下におかれては、9月6日の「加冠の儀」をはじめ、成年式関連の諸儀式及び諸行事が滞りなく執り行われたことは、誠に慶賀に堪えないところである。

一方、現行制度のままでは、将来、悠仁親王殿下をお支えする男子皇族が不在となるおそれがあり、皇族数の減少は皇室の公務体制のみならず、男系による皇位継承の安定性にも影響を及ぼす重大な課題である。

このため政府は、令和4年1月、「天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議」に関する報告書を国会に提出し、同報告書において、①皇族数の早急な確保、②悠仁親王殿下までの皇位継承の流れの維持、③皇位継承制度の根幹については国民的議論を継続することが示されている。

国会では令和6年5月以降、各党・各会派による協議が行われており、①悠仁親王殿下までの皇位継承の流れを揺るがせないこと、②女性皇族の婚姻後の皇族身分保持（ただし配偶者・子は皇族としない）、③旧11宮家の男系子孫を皇族の養子とする制度の導入の各点について、多くの党派から賛同が示されている。

しかしながら、政府の検討要請から4年が経過しようとする中、必要な法整備はいまだ実現していない。皇族数の確保と男系による皇位継承の維持は、国家の連続性と安定に関わる極めて重要な課題であり、早急な対応が求められる。

よって、国におかれては、これらのことを踏まえ、下記の事項について措置されるよう強く要望する。

記

- 1 皇族数の確保と皇位の安定的継承のため、有識者会議の報告書に基づき、国会としての総意を早急に取りまとめ、皇室典範の改正を含めた法制化を進めていくこと。
- 2 皇室の安定は日本国全体の課題であり国民的議論を継続するための情報発信に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

熊本県議会 議長 高野 洋 介

衆議院議長	額賀 福志郎 様
参議院議長	関口 昌一 様
内閣総理大臣	高市 早苗 様
内閣官房長官	木原 稔 様